

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【外国にルーツを持つ子供の教育担当者会】

構成員: 市内全小中学校の外国にルーツを持つ子供の担当教員、日本語初期指導教室長(以下「室長」という)、日本語教育指導支援員(以下「支援員」という)、多文化ルームKIBOUのスタッフ、ポルトガル語就学相談員、西尾市教育委員会事務局、多文化共生教育アドバイザー

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- ・室長による、日本語初期指導教室カラフル(以下カラフルという)の運営、支援員の学校巡回計画・調整及び日本語指導が必要な児童生徒が在籍する小中学校(以下「在籍校」という)の指導助言
- ・西尾市教育委員会より委嘱を受けた「多文化共生アドバイザー」による外国人児童生徒教育全般の指導助言
- ・外国人児童生徒の就学支援事業を社会福祉法人に業務委託し、不就学・不就園の児童生徒の調査と把握、彼らの日本語指導及び母語指導
- ・教育委員会窓口にもポルトガル語就学相談員を配置し、外国ルーツの児童生徒及び保護者の教育相談を行った。
- ・外国にルーツを持つ子供の教育担当者会を開催し、関係機関の情報交換の場として活用

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の」教育課程による日本語指導の実施のための担当者会を開催
- ・「個別の指導計画」に基づいた実践指導の共有
- ・日本語教育指導アドバイザーによる「個別の指導計画」の見直し、指導改善、評価

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・令和2年度に多言語の支援員(会計年度任用職員として)を採用
- ・支援員の派遣計画を作成し、カラフル及び在籍校への巡回
- ・室長による支援員の学校巡回計画・調整を行うとともに、緊急派遣にも対応できる体制とした。
- ・支援員は、在籍校及びカラフルを巡回し、児童生徒の寄り添い支援を主に、必要に応じて保護者の通訳及び学校文書の翻訳業務を行った。
- ・西尾市教育委員会が主催する多文化共生教育研修に参加し、幅広い知識の習得に努めた。

(12) 成果の普及

- ・校長会議等を通じて、外国人児童生徒教育に係る新体制の情報を発信
- ・外国にルーツを持つ子供の教育担当者会において、カラフル等の支援状況についての共有と、日本語教育指導アドバイザーの指導に関する助言、多文化共生教育アドバイザー等による講義を行った。
- ・教務主任会でDLA(対話型アセスメント)普及の必要性を訴えた。
- ・「がっこうのこぼし」、外国人家庭を対象とした就学及び進路説明会の資料をHP上にアップし、常時活用できるようにした。
- ・広報こしお令和2年12月号で外国人児童生徒教育にかかわる大型特集記事を掲載し、市民に幅広く周知した。
- ・愛知県及び関係機関主催の説明会で西尾市の取組を説明

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 令和2年度から外国人児童生徒教育支援体制を一新したが、多言語に対応できるよう支援員を配置した等により、保護者との教育相談が活発になったと一定の評価が得られた。
- 「個別の指導計画」を作成する上で、DLAの普及拡大が必要不可欠とわかった。
- 在籍校での外国人児童生徒の困りごとを把握することができた。
- 外国人保護者向けに学校で使う多言語用語集「がっこうのことば」を作成することができた。
- 全国一斉臨時休校中にカラフル、多文化ルームKIBOU、大学との連携協力によりオンライン学習支援教室「あいうえお240(にしお)」を実施した。
- 支援員が把握した在籍校からの悩みや質問に対する適切なアドバイスができなかったときがある。今後は相談機会を増やしていく。
- 学校文書を作成する上で、何が大切なことかを絞ることができるよう実践を積んでいく。
- 令和2年度に作成した多言語用語集「がっこうのことば」の活用を在籍校に促していく。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 在籍校が「個別の指導計画」を作成して教育委員会に提出できた。
- 「個別の指導計画」の作成について、児童生徒個々の能力を正確に把握するため、DLAの普及を次年度以上に意識し、それぞれの子供にあった指導計画を立てられるようにする。
- 日本語教育指導アドバイザーによる「個別の指導計画」のチェックを早期に行い、在籍校の指導改善を行っていく。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 支援員の寄り添い支援により、外国人児童生徒の家庭から信頼を得ることができた。
- 支援員が児童生徒のニーズに合わせた教育環境を整えることができた。
- カラフルに通室してきたことにより、児童生徒の小さな悩みに気づくことができた。
- 懇談会や説明会で多言語通訳が実現することができ、教員や保護者から喜ばれた。
- 西尾市教育委員会学校教育課に在籍するポルトガル語就学相談員と連携することにより、支援員と学校とより連携して保護者対応をすることができた。
- 支援員のスキルアップの必要性から多文化教育研修を多角的に継続実施する。
- 支援員同市又は室長と支援員の報告・連絡・相談に支障があったため、職員用のメールアプリを導入して情報共有の円滑化を図る。

(12) 成果の普及

- 校長会及び担当者会を通じた情報発信により、日本語指導に関する助言が少しずつ浸透してきたことを実感した。
- 担当者会及び教務主任会で多文化共生教育アドバイザー等の専門家の講義を行い、教員に日本語教育の環境改善の必要性を感じてもらえた。
- これまでDLAに関心を寄せなかった在籍校の教員が、DLA実践の見学により、その必要性を理解し始めた。
- 市ホームページや広報誌を通じて外国にルーツを持つ子供たちの現状と課題を市民に広く周知できた。
- コロナ禍により就学説明会や進路説明会ができなかったことが残念であった。
- コロナ禍により夏季休業が短縮されたため、夏季研修が実施できなかった。
- 次年度以降もDLAに関する研修を重ねていきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	90%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語教育指導アシスタントを配置し、より円滑な教室運営を行っていく。
- ・多言語サポーターを配置し、翻訳・通訳支援を強化していく。
- ・専門家に日本語教育指導スーパーバイザー、多文化共生教育スーパーバイザーを委嘱し日本語指導に関する指導
- ・助言を次年度以上に力を入れていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。